



# 秋厚労ニュース

NO2012号

2023年12月6日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

# これから活動にワクワク

## 青年部 第41回定期大会

11月25日（土）、秋田市御所野の秋田テルサにて、秋厚労青年部第41回定期大会が開催され、38人が出席しました。青年部規約改正案・方針案・予算案が採択され、新年度役員が選出されました。



青年部定期大会は2020年の第38回から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面で行ってまいりました。今年5月、新型コロナウイルスは感染症法上5類へ移行。青年部は定期大会の現地開催に向けて準備してきました。大会は代議員定数の3分の2以上の出席で成立しました。しかし複数病院で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、代議員を出せない支部

## スローガンは「集まるいじりも闘い」

もあり、出席代議員数があと1人足りませんでした。執行部は当日の参加者に「今回に限って例外的に委任状を使う」ことを提案し、承認を得て、大会が成立しました。

## 4年ぶり集まる企画 ボウリング交流会

青年部のスローガンは「集まることも闘い」。忙しい日々の中でも集まることで、仲間が増えたり職場環境を良くするきっかけになると考えます。

## 参加した人の感想から

☆大会に参加して、支部ごとの活動などを知ることができてよかったです。  
☆スライドショーやパワポで活動紹介を見ていましたが、今回初めて参加し、より詳しく内容を知ることができました。これからの活動(参加していきたいので)にワクワクしています。ありがとうございました。

2022年度は新型コロナウイルスの制約の中、現地に大勢で集まらなくても交流できるようにと、新入組合員向け動画配信・インスタグラムライブ配信・フォトコンテスト・機関紙「すばる」の発行を行いました。7月に、数年ぶりの集まる企画「ボウリング交流会」を開催。参加者の笑顔が印象的でした。

## 構成員年齢上限に関する青年部規約改正

	旧規約	新規約
第2条	秋厚労青年部は、秋厚労加盟支部の満30歳以下の組合員で構成する。ただし、決議機関で認められた限りにおいて30歳以上も青年部員とする。	秋厚労青年部は、秋厚労加盟支部の満35歳以下の組合員で構成する。ただし、決議機関で認められた限りにおいて35歳以上も青年部員とする。
改正理由	※現在、中途採用の職員が増えている中で、中途採用の人も参加しやすいようにし、県医労連に合わせる形にしたため。	

## 議事はスムーズに進行

当日、急な悪天候にも関わらず、開会の約1時間前から続々と参加者が集まります。

来賓あいさつでは秋厚労中央執行委員長の進藤佑さ

## 来年2月にウィンターフェスタ

翌日は、第1回青年部会。来年2月に、4年ぶりのウィンターフェスタを開催することを確認しました。ウィンターフェスタは青年部が「1年に1度青年が集まる場」として重視しています。

んが、11月の団体交渉や県外の状況にも触れ、「今日は、秋厚労青年部はこういう活動をしているんだな」と見て行ってほしい」と呼びかけました。

議事はスムーズに進行し、予定時刻に閉会しました。

今回のコンセプトは「仲間と集まる楽しさ」。ウィンタースポーツをしない人向けに「湖畔ランチ&乳頭温泉巡りコース」も用意します。新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底します。ぜひご参加ください。